

令和5年度第2回船橋市特別職報酬等審議会 会議録

日 時 令和5年11月8日(水) 午前10時30分～午前11時30分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

出席委員 篠田好造 船橋商工会議所 会頭
鈴木邦満 船橋青年会議所 専務理事
豊原益枝 税理士
中村宏 市川市農業協同組合 常務理事
早川淑男 船橋市自治会連合協議会 会長
藤原七重 千葉商科大学 教授

市出席者 総務部長

事務局 職員課長、職員課長補佐、職員課給与係長、職員課職員

次 第 1. 開会
2. 議事
資料説明、次回審議会の進め方等
3. 閉会

傍聴者 なし

会議の公開・非公開の区分 公開

10時30分開会

1. 開会

○藤原会長

皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

令和5年度第2回船橋市特別職報酬等審議会これから開催させていただきます。本日は、お忙しい中、本審議会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

この会議は、オンライン形式でも開催させていただいております。本日は、6名の委員の皆様にご参加をいただいております。なお、本日欠席される委員さんは、麻生委員、小田原委員、南川委員、吉田委員の4名になっております。こちらの4名につきましては、事務局の方から、事前に資料の説明と各委員のご意見をお聞きしているということですので、追って事務局からご報告をお願いいたします。

それでは、まず、前回の審議会でご欠席された委員の方をご紹介させていただきたいと思います。税理士をされておられます豊原益枝委員でございます。よろしくお願ひいたします。

○豊原委員

よろしくお願ひします。

○藤原会長

本日オンラインでご参加いただいておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○豊原委員

よろしくお願ひいたします。

○藤原会長

ありがとうございます。

それでは、本日会議室に足を運んでおりますのは、篠田委員、鈴木委員、中村委員、早川委員、そして、私、藤原となっております。皆様、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事を始める前に本日の傍聴希望を伺っておきたいのですが、いかがでしょうか。

○職員課長補佐

本日午前10時から10時20分までの間、傍聴の受付をしましたところ、傍聴の希望はありませんでした。

2. 議事

○藤原会長

それでは議事に入りたいと思います。本日の配布資料について、事務局からご説明をお願いできますか。

○職員課長補佐

それでは事務局から資料の説明をさせていただきます。本日配布させていただきました第2回資料をご覧ください。本日は前回委員の皆様からご要望のあった資料を追加でまとめさせていただいております。順に資料のご説明をさせていただきます。

初めに、1ページ目をご覧ください。

前回審議会でもいただいたご意見を、マクロ経済状況等の視点、議員の仕事内容等の視点、市民生活状況等の視点、その他の視点から整理させていただいております。また表の一番右側に委員の皆様の第1回時点での方向性ということで、ご意見をまとめさせていただいております。これにつきましては、事前に委員の皆様には配布させていただいておりますので、内容についての読み上げは割愛させていただきますが、それぞれ皆様のご意見ということになっております。

では、次に4ページをご覧ください。

船橋市の現在と将来の財政状況を考えるうえでの一つの指標として、実質公債費比率と将来負担比率を示させていただきました。公債費というのは、施設の整備をする際の財源として借入金を入れます。その借入金を後年度に返済する予算、これを公債費と呼んでいるものでございます。その公債費の負担の度合いを判断する指標の一つが実質公債費比率というものでございます。

この算定になりますが、公債費の額をそのまま算定するのではなくて、公債費から、その財源となる貯金の取り崩し、あるいは見込まれる収入を引いた後の金額で割合を算定するものです。基本的な市の人口規模に応じて、標準的な収入に対して財源を除いた公債費がどれぐらいの割合にあるかという数値になります。ですので、数値が小さければ小さいほど、公債費の負担割合、負担度合いが少ないことを示すものになっております。表は平成28年度から令和4年度まで掲載しております。

この表を見ていただきますと、平成28年にマイナスの表示がございました。船橋市は、28年度は公債費よりも、入れられる貯金を取り崩す財源とか収入のほうの見込まれるものが大きかったので、マイナスになっております。29年度以降、0%が続いておりますが、令和元年度から次第に公債費の額自体が大きくなって負担割合も増加しており、令和4年度には3.4%となっております。

近隣他市を見ていただきますと、千葉市が最も多く、令和4年度に10.6%ですが、28年度以降、減少傾向にあるという状況にあります。柏なども平成28年度の4.3%から現在は2.0%まで下がっている状況がございました。船橋市は近隣市では、千葉市、浦安市に次いで大きくなってはおりますが、中核市62市と比較しますと、小さいほうから18番目ということで、数値上は比較的小さいという状

況が、この数値から読み取れる状況になっています。

次にその下の部分、将来負担費率でございますが、これは将来の借入金の残高を指標にするものです。上の実質公債費比率というのが、1つの年度の決算を見て指標にするものですが、こちらの将来負担比率は、将来の借入金の返済の残高がどれぐらいあるかを示す指標になっています。

この将来負担についても、財源となる貯金であるとか、あるいは見込まれる収入を除いた後の数値が、標準的な収入に対してどれぐらいあるかという率になっていますので、この数値が小さければ小さいほど将来の負担の度合いが小さくなるものです。

表を見ていただきますと、船橋市は、平成28年度は表記されておられません。これは、将来の借入金残高に対して見込まれる財源がそれ以上あったと、貯金がもっとあったということで、数値が表記されていないのですが、平成29年度以降、7.5%から令和2年度には24.3%ということで、将来返済しなくてはならない借入金のほうが割合として大きくなっておりました。しかしながら、令和3年度には15.5%に減少し、令和4年度には将来返済しなければならない借入金よりも、見込まれる財源あるいは貯金のほうが大きいと言う状況に戻っております。公債費比率は上昇しておりますが、将来負担比率が良くなっている理由につきまして、次のページになります。

公債費と市債残高の推移をご覧ください。折れ線グラフが公債費の推移で棒グラフが市債残高の推移となっております。

まず、市債残高の棒グラフのうち左側から見ていただきたいのですが、市債残高は平成23年度以降増加しております。これは主に、東日本大震災を踏まえ、緊急に、国の財源を活用しながらですが、公共施設を耐震化しなくてはならないということで小中学校等の公共施設の大規模改修を行ったり、また老朽化によって建て替えるなければいけないということで、特に生活にかかわる部分、北部清掃工場や南部清掃工場の建設事業等を行ってきたという経緯がございます。

続きまして、公債費の折れ線グラフを見ていただきたいのですが、平成18年度から平成29年度まで、公債費は110億から130億の間、概ね120億円で推移しておりましたが、市債残高が増加したことから公債費も増加していきまして、折れ線グラフの中央から少し右側、令和3年度は約197億円となっております。ただし、令和3年度は国から交付される普通交付税が追加交付されたことに伴い、約27億円の繰り上げ償還を行ったことによるもので、繰り上げ償還の分を除きますと公債費は約170億円となります。

これ以降、将来推計においても当面は170億円から180億円ほどで推移する見込みとなっております。

その一方で、市債残高の棒グラフ、中央から右側を見ていただきますと、市債残高は令和2年度をピークに減少していく見込みとなっております。こちらは、令和2年度以降行っております、行財政改革等のプランにおきまして、普通建設事業の優先順位付けといったことに取り組んできたことにより、計画的に建設事業を行うようになってきたこと等により、市債残高は減少していく見込みとなっているも

のでございます。

ここでもう一度前のページをご覧ください。公債費は170億円前後と平成28年当時の120億円台であったところから、約50億円増加しているということから、公債費比率は増加しております。

その一方で、市債残高は令和2年度をピークに減少していくこと、また負担解消のための財源となる財源調整基金、市の貯金なんですけれども、こちらが増加したことから将来負担比率は表示されないこととなっております。以上、大雑把で大変恐縮ですが、指標的には他の市と比べても大きな問題がある数字というのは見えてこないところではございます。ただ、今言ったように予算に落とし込んでみますと、公債費の額が大きくなっているということを考えますと、今後も堅実な財政運営が求められているところではございます。

続きまして6ページをご覧ください。

船橋市の人口の将来推計となっております。現在令和3年度の推計が最新のものとなっております。ここでは、人口構成をご覧いただきたいのですが、緑のところが生産年齢人口、15歳から64歳までの年代でございますが、令和10年度まではやや緩やかに増加する見込みでございますが、その後、生産年齢人口自体が減ってくる見込みと推計してございます。

一方、少子高齢化で高齢者の割合が増えていく中で、それに対する社会保障関係の経費が今後見込まれていく、これにつきましても、今後の財政運営上の大きな懸念事項となっているところではございます。

次に7ページをご覧ください。

7ページが市内地区別の高齢化率の上位3地区、下位3地区を示させていただいております。北部地域の高齢化率の進行が大きく、南部地区は比較的緩やかに高齢化が進む見込みとなっております。地域ごとの高齢化率の格差が出てきていることが見て取れるかと思えます。

続きまして8ページをご覧ください。

消費者物価の状況でございます。第1回資料で平成18年度以降の推移をお示しさせていただいておりましたが、今回改めて平成2年度からの推移を載せさせていただきました。平成2年度から平成6年度まで急激な物価上昇があり、平成3年度、7年度に特別職報酬等審議会により議員報酬も引き上げているという状況がございます。その後平成10年度をピークに緩やかに減少傾向となり、平成18年度に特別職報酬等審議会が開催されまして、議員報酬は引き下げとなりました。それから先については緩やかに上下しておりました。その後平成25年度以降、また緩やかに上昇しているという状況でございます。

続きまして9ページをご覧ください。

9ページは一般職の給与改定状況でございます。これも消費者物価指数と同様に、平成2年度から載せさせていただいております。これを見ますと、平成2年度から平成10年度まで、毎年1～3%の間で大幅な給与の増勧が見られます。ただ、それ以降は1%以下の小幅な動きで増減を続けている状況であり、今年度0.96%と近年にない給与の増勧がされているところではございますが、消費者物価指数と

比べますと平成10年くらいから小幅な動きになっていることが見て取れると思います。

次に10ページをご覧ください。

こちら千葉県の人件委員会が県内の全産業の企業規模50人以上で県内にある事業所、1,918事業所に対して令和5年4月の給与実態を調査したものでございます。こちらの部長、課長、課長代理、係長、係員と書いてございますが、これは民間事業所の企業規模に応じて地方公務員の役職に対応したものを企業規模に応じて定めているのですが、それで比較したものということになります。

こちらを見ますと、対象人数の多い係員については緩やかに増加しておりますが、部長、課長級について、大規模企業における支店長であったりといったレベルになるのですけれども、こちらについては増減はありますが概ね横ばいの状況が続いております。

次に11ページをご覧ください。

11ページは船橋市における議員定数改正に係る議論について載せさせていただいております。こちら、下の段にあります地方自治法の改正の状況が、まず前提としてございます。地方自治法は元々人口の数に応じて議員定数というのが定められておりました。基本的には人口の規模に応じて議員定数が決まっています。ただし、条例で定めれば定員を減らすことができるというのが元々の地方自治法でございました。こちらが平成10年地方自治法の改正によって、議員定数について改正があり、その後、平成23年地方自治法の改正により、人口と議員定数の対応というのが撤廃されたものになっております。

これを踏まえまして、船橋市の議員定数につきましては、大きな動きとして昭和61年に船橋市の人口が50万人を超えました。このまま選挙になると議員定数が56人になるということが、当時の地方自治法から決められておりますので、ただ、人口が増えたからといって直ちに4人の増員は必要ないのではないかとということで、当時の議員定数であった52人をそのまま据え置く形で条例が可決されております。その後、52人で議員定数は推移しておりました。平成10年度、不況が続く中、議会において改革に取り組みねばならず、住民の強い要望を受け議員の数を減らす必要があるという理由で52人から2名減りまして50名ということで条例が提出され可決されております。その後、50名で現在まで推移しているという状況でございます。

下の段の右側に、参考として中核市、近隣市における人口と議員定数の比較をさせていただきます。

続きまして12ページをご覧ください。

近隣自治体の特別職報酬等審議会の実施状況と、議員報酬、市長給料の改定状況となっております。

報酬等審議会につきましては、今年度近隣では本市と柏市、市川市で今まさに開催されているところでございまして、まだ結論が出ている市はございません。また、東京都、神奈川県、政令指定都市及び中核市の状況を調べますと、横浜市、川崎市、八王子市が令和4年度に開催しており、こちらについては議員報酬、市長給料共に

据え置きとなっております。

この下に議員報酬と市長給料の改定、それぞれその年、それからその時の金額の動きを示させていただいております。近年改定はございませんが、近いところで柏市が平成30年に引き上げをしております。こちらにつきましても、当時経済状況が不況から少し脱してきているということと、それから柏市の議員報酬が、この時近隣市と比較して非常に低い状況にありました。その中で、柏市が中核市として議員報酬を引き上げる必要があるという答申によって引き上げが行われております。

次に近いのが平成28年度の八王子になりますが、八王子についても同様に改定前の議員報酬59万円が非常に低い状況にあるということ、この時は市長給料も一緒に引き上げているのですが、この二つの議員報酬及び市長給料について非常に低い状況にあるために、引き上げを行うということで、引き上げになったものと答申書から読めるところでございます。

それ以降、近隣及び東京都、神奈川県、政令指定都市及び中核市の中で引き上げを行っているところはございません。以上、長くなって申し訳ございませんが事務局からの資料の説明となります。よろしくお願いたします。

○藤原会長

ありがとうございました。それでは、事務局からの資料とそれに関する説明について、何かご質問やご確認をしたい点がございましたらお知らせいただきたいと思っております。豊原委員、いかがでしょうか。

○豊原委員

議員の現在の定数が50人だと思うのですがけれども、選挙をされるときに50人の定数に対して倍率というか、そういうのはどうなっているのでしょうか。議員になりたい人がいっぱいいて、その中で選んでいるのか、それとも議員になりたい人があまりいなくて議員になった人の報酬を、今、審議しているのか。要するに議員になりたい人が少ないのであれば、なりたい人を増やすためには議員報酬を上げるというのも手であるとか、そんなことを思いながら聞いておりました。以上です。

○藤原会長

事務局側としては、いかがでしょうか。

○職員課長

今手元に資料が無いので、確認がとれ次第回答させていただきます。

○藤原会長

では、先に他の方の質問を募ってもよろしいでしょうか。

○職員課長

お願いします。

○藤原会長

では、会場にいる方々の中で、ご質問やもう少し深く聞きたい点などがありますか。

○中村委員

一つ質問なのですけれども、先ほど実質公債費比率と将来負担比率の説明があったのですけれども、一般会計や他会計の地方債というお話があるのですけれども、特別会計というのにも入ってこの数字ということでしょうか。

○職員課長補佐

こちらの公債費と市債残高の5ページについては、特別会計について入っていないところですが、こちらの将来負担比率等につきましては、将来の負担になりますので、こちらについては市からの繰り出し金とかそういった形で特別会計に負担を払う場合があります、そういった負担については将来負担比率の中では想定しています。

○中村委員

多分広報とかにも年1回出ていると思うのですけれども、特別会計の部分の、うちは農協なので縁故債でやった部分について皆さん知らないじゃないですか。そういった部分を含めて入っているのかというのを、その部分はわからないじゃないですか、普通は。なので、この数字を出した時にそういった部分もきちんと含んでいるのかという意味で質問させていただいております。それはそんなに大きな問題では無いと捉えていますか。

○職員課長補佐

様々な起債がございますので、委員がおっしゃった縁故債というものがどれくらいかというのが、手元に数字としては持ち合わせてはおりません。

○総務部長

特別会計は、基本的には、下水道とか国民健康保険とか介護保険とかありますけれども、特別会計として一般会計と分けて管理する意味というのは、当然保険料があつたり介護報酬があつたりとか、いろんな財源があつて、その中で運営できるという形を明確にするために、別途、特別会計を作つて管理をしているものなのですが、その中で法律で決まっている市が負担しなくてはいけないもの、つまり一般会計から特別会計に支出しなければいけないものは、多くは法律で決まっていますので、その部分について今回の将来財政負担の中には入れているということですので、特別会計の負担が大きくなっているから、その部分については見えないところにあるのかということではない。一般会計として市の税金として今まで見込んでいない部分が他にあるということではなくて、ルール上の負担についてはこの

中に入っているとご認識いただいていたかと思えます。

○中村委員
わかりました。

○藤原委員
何か、追加でご質問や確認したいことはございますか。

○職員課長
そうしましたら、先ほど豊原委員からの質問に対して回答させていただきます。
豊原委員の質問について、直近の令和5年度の市議選、令和5年4月23日に執行しているものですが、こちら定数50人に対して立候補が73名ということで、1.46倍となっております。取り急ぎご報告いたします。

○豊原委員
ありがとうございます。令和5年は今教えていただいたけれど、昔から比べて50人に対して73人より昔はもっと多かったのですか。それとももっと少なかったのでしょうか。

○職員課長
例えば、平成19年を見ますと50名に対して66名、平成23年が50名に対して64名、平成27年が50名に対して73名、平成31年が50名に対して60名、先ほど申しあげました令和5年が50名に対して73名ということで、こうしてみますとだいたい60～70位の間で推移しているということで、令和5年度は比較的多い方だったと認識しております。

○豊原委員
ありがとうございます。他の地方都市では立候補する人が少ないというようなことを新聞等で見たので、それが頭にあったので質問したんですけれども、船橋市はあまりそういった成り手が少ないとかそういう事は無いんですね。

○総務部長
今まで、市議会議員の選挙事務を我々一般職員もやっている中で、立候補者が少ないという状況はあまり聞いたことがありません。

○豊原委員
もう一つ市議選の時にポスターが貼ってあるのを見ると、最近は結構若い人が多いと思っています。昔はもっと年配の方のポスターが多いなと思っていたのが、最近若い人が多いなというのと、こういう言い方をすると変だけれど、本当にまじめに市とか政治のことを志してあなたは立候補しているの、というポスターを見かけ

ます。応募数から見るとそういう人たちを含めての応募数だから、他の地方都市よりは恵まれているのかもしれないけれど、内容が薄い人が応募しているのだったら、その人たちの中から選ばれた議員さんに対して払う報酬に対しても、心情的なものですけども思うところがありまして、今のような質問をさせていただきました。

○藤原会長

ありがとうございます。皆さんの目に映る議員の方々の在り方というのも、関りがあると思います。

それでは、大体質問や確認したい点は出そろいましたか。次に議員報酬の方向性を考えていきたいのですが、その前に本日欠席の方々がどのようにお考えになっているかを、事務局の方からお知らせください。よろしくお願いします。

○職員課長

本日ご欠席の麻生委員、小田原委員、南川委員、吉田委員から事前にご意見をいただいておりますので、ご報告したいと思います。

まず、麻生委員の意見でございます。

船橋市は人口規模で中核市第1位であり、他市を引っ張って行く立場にあり、報酬額を引き上げる必要があるのではないかと考えてはいるが、現在の社会情勢や第1回報酬審での委員の皆様の意見を伺っていると、据え置きはやむを得ないのではないかと、という意見でございました。

続きまして、小田原委員の意見でございます。

国全体の物価上昇を踏まえると給料を上げていく必要があるとは考えているが、法人会の多くの中小企業は景気が良くなっているとは感じていない。物価が上がっている分、中小企業は原材料費や物流費が上がっており、厳しい経営状況となっているところが多い。今後物価上昇に対応するために給料を上げていく必要があり、議員報酬も上げていく必要があるとは思いますが、このような中小企業の状況を考えると引き下げはないとしてもこのタイミングで引き上げることは難しいのではないかと。資料を見ても船橋市の議員報酬はそれなりの位置にあり、近隣市等でも、近年、議員報酬を改定しているところがないということも勘案すると据え置き、というご意見でございました。

続きまして南川委員の意見でございます。

物価が上がっており、生活が苦しい人ほど影響が大きい中で、このタイミングで議員報酬を上げるのは難しいのではないかと。船橋市の財政状況を見ても、この先不透明な部分もあり、安心な状況でもないため、議員報酬を引き上げる強い理由は見つけられないと考えるため据え置き、というご意見でございました。

最後に吉田委員の意見でございます。

昨今の物価上昇等により、社会的弱者の人たちへの支援が必要とされている中、議員報酬をこのタイミングで引き上げるのは難しいと考えられるので据え置き、という意見でございました。4人の委員の意見は以上となります。

○藤原会長

ありがとうございます。

それでは、これから出席いただいている皆様からご意見をいただきたいと考えております。前回と意見が変わった方もいらっしゃると思いますが、ざっくりばらんに考えていることとお話いただければと思います。それでは前回ご欠席だった豊原委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

○豊原委員

私は、結論としては、報酬を上げるのならば上げてもらってもいいけれど、議員の定数を減らして少数精鋭にしていきたいというところです。それは先ほどの話にも関わるのですけれども、とりあえず市の選挙に応募して議員報酬を貰おうかなという軽い人たちになって欲しくない。それでも議員になる為に議員報酬が高いというのが応募の魅力になるのであれば上げるべきだとは思いますが。そういったところです。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは中村委員お願いできますか。

○中村委員

前回、私は農協の代表ということで、うちの生産者・組合員さんもだいぶ厳しい状況にあるということをお話させていただいて、その時点では保留とさせていただいたと思うのですけれども、これまでの会議を重ねた中でも、今上げなければいけないという状況、状況というか判断材料がちょっとないのかなと。この間もインフラの話もさせていただきましたけれども、議員さんの報酬を上げる前にもっとやるべきことがあるのではないかとということも含めて、今回は据え置きでという形でやっていただければと私は思っております。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは早川委員お願いします。

○早川委員

私の方向性につきましても前回申し上げた通りで、現状では引き上げるべき合理的理由は見いだせないかと。市民感覚としても、現状据え置きという方向性のほうがいいのではないかと思っております。

それと、今お話がありました議員定数の問題については、よくわかりませんが、市民感覚としては、やはり多いのではないかとこの意見はよく聞きます。ですから、必ずしもこの場でということではなくて、今後の検討課題として、取り上げていただければいかかなと、このように思います。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは、篠田委員いかがでしょうか。

○篠田委員

私も前回申し上げましたように、結論としては据え置きでいいのではないかと思います。いま、早川さんがおっしゃったように、議員の定数に関しては、私も人数がちよっと多いんじゃないかという声は聞きますので、早川さんと同じでその辺のことも今後考えていかれたらいいのではないかと思います。ただ、広く市民の意見を拾い上げるという意味での人数だと思しますので、その辺をよく考慮しながら議員の定数の方も考えたほうが良いんじゃないかという風に思っております。以上です。

○藤原会長

ありがとうございます。それでは鈴木委員お願いします。

○鈴木委員

私も結論からすると据え置きなのかと思います。議員候補者の方も、なりたいという方が少ないという状況もないですし、弱者というか、例えばひとり親世帯とかそういった困っている方が船橋市にもいらっしゃると思うので、経済的にもよろしくない状況だと思いますし、その辺を考えると据え置きなのかなといったところで思っております。以上です。

○藤原会長

ありがとうございます。

一巡した形になりますが、何か付け加えたいことはありますか。オンラインの豊原委員はいかがでしょう。

○豊原委員

大丈夫です。

○藤原会長

会場の皆様からも特にご発言はないようですので、議長として皆様からの意見を総括してみますと、豊原委員は報酬を上げることで良い人材が議員に集まると考えて、上げることも一つの選択肢だという風にもおっしゃいましたよね。ただ、ご意見には但し書きがついて、議員定数の問題は考えたうえでということでした。議員定数の問題に関しては、早川委員や篠田委員からも、市民感情として多すぎるのではないかという意見が出たということは、看過できないのではないかと考えています。

ただ、そうは言いましても委員の多くはこの社会情勢では報酬を上げることは難しいだろうと。たしかに麻生委員が中核市の中での人口規模を踏まえると船橋市が

議員報酬を上げるということも考えましたが、とおっしゃっていました。市の財政状況という点からは、余裕があるのかもしれませんが、南川委員からは、将来心配な点もあるとおっしゃっていました。

また、中小企業の方々や、船橋市で生活するの方々、特にその中で経済的な基盤が弱い方々の状況を鑑みた時に、今は議員報酬を上げることは難しいのではないかというご意見が大半であったと思います。皆様のご意見を踏まえて、今回の方向性としては据え置きということによろしいでしょうか。異議があればおっしゃっていただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、据え置きの方向で結論が出たということをお願いしたいと考えています。ただ、複数の委員から言及があったように、これから物価も上がるし、場合によっては給料も上げなければならない、特に中小企業も経営状況が厳しいなかで、良い人材を確保したり、従業員の生活を考えると、給料を引き上げたいという状況もあります。実際、一般職は物価に合わせて動いているので、今回の据え置きというのは、据え置きで良いということではなく、将来の社会状況や民間の給与在り方など、トレンドが変わった場合には、再度ご検討いただきたいなと私は考えているのですが、皆様方はいかかでしょうか。

もう一つは、議員定数に関し、複数のの方々からコメントが付いている状態です。この審議会は議員定数について審議する場ではありませんが、報酬の審議にあたって、議員の在り方や定数というのも一つの視点であり、それについてご意見があったということは今後のポイントになるかもしれません。

以上、今回委員の皆様から頂いた意見を基に、事務局と私で相談させていただいて答申を作成させていただき、出来上がりしましたら改めて皆様に諮ってご意見をいただいで進めたいと考えております。

再度確認になるのですが、今回は据え置きという結論になりましたが、社会状況や財政状況等が変わった時には、またこの審議会を開いて検討をしていただきたいと考えております。この点についても報告書に盛り込みたいと思うのですが、異議のある方はいらっしゃいますか。

（「異議なし」の声あり）

では、この後の審議会の進め方など、事務局から何かありますでしょうか。

○職員課長

この後の進め方ということですが、今回のご審議により議員報酬については、据え置きという結論をいただきましたので、次回、第3回の審議会は書面による開催とさせていただきたいと思っております。先ほど会長からもありましたように、いろんな意見が出ましたので、その辺りを事務局と会長で話をさせていただいて、答申案を作成して皆様に送付させていただきますので、その答申案に対して修正をいただくような内容となります。その後、修正を反映した答申を会長から市長に提出するという流れになっていきますのでよろしくお願いいたします。

3. 閉会

○藤原会長

以上を持ちまして本日の審議会を終了いたします。委員の皆様におかれましてはお忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございました。事務局にも様々な資料を揃えていただきまして感謝しております。それではこれで終了したいと思います。

11時30分閉会